平成26年度淀川水系流域委員会 第3回地域委員会 資料-6

# 淀川水系流域委員会

# 平成25年度進捗点検結果説明資料【利水】

平成27年4月24日

近畿地方整備局

	点検項目	観 点	指 標	平成25年 度進捗	本文頁
1	な水利用の促進	水利権の見直し、転用の実施状況	 見直しと転用のためのルール作りの内容・件数 	有り	P.261
2		慣行水利権の許可水利権化の実施状況	慣行水利権の許可水利権化の内容・件数 	有り	P.262
3		水需要抑制の実施状況	効率的な水利用のための検討内容	有り	P.263
4			住民・事業所等に対する啓発内容・回数	有り	P.264
5		既存水資源開発施設の再編と運用の見直し実施 状況	見直しによって効果をあげうる事案の調査検討内容	有り	P.265
6		安定した水利用が出来ていない地域の対策状況	新規水源の確保内容	該当なし	P.266
7	渇水への備えの強化		渇水対策会議の機能拡大、会議構成員拡大及び常設化(利水者会議)の実現に 向けた内容・ヒアリング回数	有り	P.269
8		渇水対策容量の必要性と確保手法の検討状況	   渇水対策容量を確保することによる想定被害減少の検討内容 	該当なし	P.270

#### 環境に配慮した効率的な水利用の促進

#### 【観点】水利権の見直し、転用の実施状況

#### 「指標」見直しと転用のためのルール作りの内容・件数

- 水利権の見直しにあたっては、 更新の際に、使用水量の必要性について確認を行ったうえで水利権量を付与しているが、平成25年度は 水利権量の減量など、見直しとなる更新はなかった。(平成25年度 水利権更新件数2件〔池田市、豊能町〕)
- 転用については、将来、水需要が確実に抑制され、気候変動の要因を考慮しても安定的な供給が可能となれば、水源の転用も含めたより合理的な水利用へ向かっていくことが可能となる。

#### 【検討フロー】

淀川水系における渇水調整の考え方に関する事項



淀川水系における渇水リスクに関する事項



淀川水系における既存水資源開発施設の活用に関する事項



琵琶湖の水位低下の緩和や河川の豊かな流れの回復

#### 【参考】

平成26年度には水利用のあり方についての検討を目的とした「淀川水系水利用検討会」を設置し、関係水利使用者等と水利用に関する情報 交換や意見交換を行いながら検討を行っている。

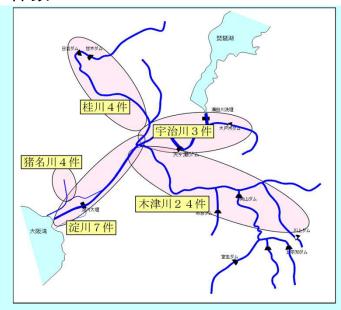
進捗状況	点検結果
(平成25年度の取組) 平成25年度においては、引き続き渇水調整方法の検討を行い、 関係機関と調整を図る場(利水者会議)の設立に向けて関係省庁、 関係自治体、主な利水者と調整を行った。	渇水調整方法の検討を実施しているところであり、水利権の見直し、 転用のためのルール作りまでは至らなかった。 今後、渇水調整方法について関係機関と調整を図る場(利水者会 議)を設立し、利水者の意向を確認しながら検討を進めるとともに、水 利権の更新の機会を通じて水需要の精査確認を行い、また転用の要 請等の機会には関係機関調整を行いながら、水利用の合理化に向け た調整を図る。

#### 環境に配慮した効率的な水利用の促進

#### 【観点】慣行水利権の許可水利権化の実施状況

「指標」慣行水利権の許可水利権化の内容・件数

【淀川水系における慣行水利取水状況】 (H26.3時点)



- ·取水施設点検件数(桂川、猪名川) 桂川4件、猪名川4件
- ·取水施設占用許可更新件数 猪名川1件(池田井堰水利組合)

取水施設点検時や占用許可更新時に許可 水利権化に向けた働きかけを行ったが、許 可には至らなかった。

進捗状況

#### 点検結果

#### (平成25年度の取組)

平成26年3月現在の水利権許可の件数は、農業用水109件(内、慣行42件)、水道用水43件、工業用水26件、発電用水33件、その他用水9件である。

平成25年度においても、取水施設の点検や占用許可更新時の協議の機会を通じて、許可水利権化の働きかけを行った。

また、占用許可更新時の申請書に記載されている使用水量と比較して、取水実績が少なかった慣行水利権について、適正な使用水量算出のための指導を行い、許可水利権化に向けた申請書作成のサポートを行った。

目自	的	取水件数	最大取水量(m³/s)
農業用水	許可	67	165. 837
	慣行	42	35. 015
	小計	109	200. 852
水道用水		43	120. 436
工業用	水	26	27. 461
その他用水		9	0. 456
発電用水		33	677. 268
計		220	1, 026. 473

【水利権許可件数(平成26年3月現在)】

許可水利権化に向けて申請書作成のサポートを行ったが、申請書の作成や審査・補正に時間を要したため、平成25年度中の許可には至らなかった。

今後も、河川管理者としては、法定化に向けて資料作成やデータ提供等のサポート可能な協力を行い、引き続き占用許可更新時の協議等を通じて許可水利権化の働きかけを行っていく。

下7个个 田

環境に配慮した効率的な水利用の促進 【観点】水需要抑制の実施状況 「指標」効率的な水利用のための検討内容

#### 【淀川水系水利用検討会(利水者会議)】設置(平成26年度)

社会経済情勢の変化等を踏まえ、関係水利使用者等が河川管理者と共に水利用に関する情報交換や意見交換を行うことにより、淀川水系の水利用に関する現状と課題について認識を共有するとともに、関係者間の相互理解を醸成し、今後の水利用のあり方について検討を行うことを目的とする。

#### ◆検討事項

- ・淀川水系における渇水調整の考え方に関する事項
- ・淀川水系における渇水リスクに関する事項
- ・淀川水系における既存水資源開発施設の活用に関する事項

74444Y

その他、本検討会の目的達成に関する事項

#### ◆構成機関

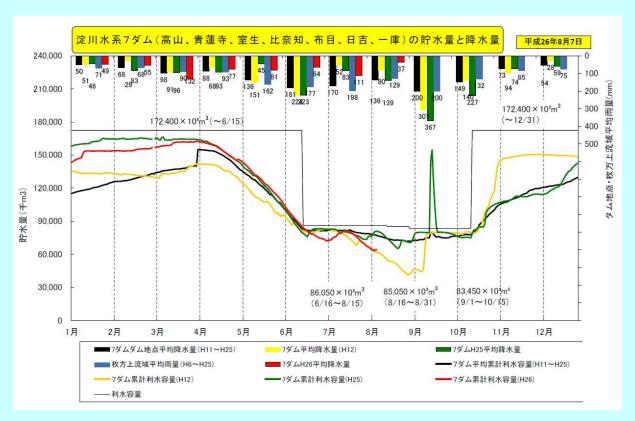
近畿地方整備局、近畿経済産業局、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団

進捗状況	点横結果
(平成25年度の取組) 平成25年度は、渇水対策会議の機能拡大及び利水者会議の常設化に向け、課題である淀川水系全体の渇水調整方法の検討を引き続き行った。 また、利水者会議の設立に向けて、関係省庁、関係自治体、主な利水者と調整を行った。	利水者会議の設立については、関係機関の合意を得ており、来年度早々に設立し、利水者会議を実施する。 また、既存ダムの活用可能な水源について、川上ダム検証の手続きを通じて概ねの現状把握ができた。今後、水利用の活用のあり方について、利水者会議で議論していく。

環境に配慮した効率的な水利用の促進 【観点】水需要抑制の実施状況 「指標」住民・事業所等に対する啓発内容・回数

#### 【ダム貯水状況のHPでの公表例】リアルタイムでダムの貯水状況を公表することにより水需要抑制を促す。





#### 独立行政法人水資源機構関西支社HPより

URL:http://www.water.go.jp/kansai/kansai/html/suigen/kassui.pdf

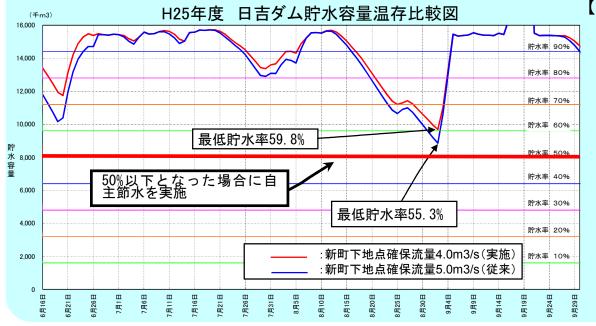
進捗状況	点検結果
(平成25年度の取組) ダムの貯水率をホームページで公表することにより、筋水への意識 向上を図っている。	今後も、節水協力等の広報・啓発を実施することにより、住民の意 識向上を図る。

#### 環境に配慮した効率的な水利用の促進

【観点】既存水源開発施設の再編と運用の見直し実施状況 「指標」見直しによって効果をあげうる事案の調査検討内容

【実施事例】新町下地点※確保量の縮減 (※新町下地点:京都府南丹市八木町八木嶋新町)

(従来)通年:5.0 $m^3/s$  →(実施)通年:4.0 $m^3/s$ 



【渇水時における日吉ダム下流域での対応事例】

〇かんがい用水:自主取水制限の実施

各農家に対して節水の呼びかけを実施

〇舟運 :乗船人数の制限

急流部に土のうを積んで航路の水量を確保

船底に接触しそうな岩の除去等を実施

#### 進捗状況

#### (平成25年度の取組)

平成25年度においても桂川の日吉ダムにおいて、新町下地点の確保流量を通年4.0m<sup>3</sup>/sで運用を行った。

なお、平成25年度は、従前通り新町下地点確保流量を5.0m³/sとした場合、シミュレーションの結果では貯水率が50%を下回るような状況には至らなかったが、貯水量の温存に効果があった。

#### 点検結果

日吉ダムにおいて、慢性的な渇水状況の改善のため貯水量 を温存するための検討・調整を行うなど、既存施設の運用の見 直しが進められている。

今後も、利水者等の協力を得ながら、状況に応じ適切な既 存水資源開発施設の運用に努める。

#### 渇水への備えの強化

【観点】渇水調整の円滑化への取り組み

「指標」渇水対策会議の機能拡大、会議構成員拡大及び常設化(利水者会議)の実現に向けた内容・ヒアリング回数

#### 【淀川水系水利用検討会(利水者会議)】設置(平成26年度)

社会経済情勢の変化等を踏まえ、関係水利使用者等が河川管理者と共に水利用に関する情報交換や意見交換を行うことにより、淀川水系の水利用に関する現状と課題について認識を共有するとともに、関係者間の相互理解を醸成し、今後の水利用のあり方について検討を行うことを目的とする。

#### ◆検討事項

- ・淀川水系における渇水調整の考え方に関する事項
- ・淀川水系における渇水リスクに関する事項
- ・淀川水系における既存水資源開発施設の活用に関する事項
- ・その他、本検討会の目的達成に関する事項

#### ◆構成機関

近畿地方整備局、近畿経済産業局、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団

進捗状況	点検結果
(平成25年度の取組) 平成25年度は、渇水対策会議の機能拡大及び利水者会議の常設 化に向け、課題である淀川水系全体の渇水調整方法の検討を引き続 き行った。 また、利水者会議の設立に向けて、関係省庁、関係自治体、主な利 水者と調整を行った。	利水者会議の設立については、関係機関の合意を得ており、来年度早々に設立し、利水者会議を実施する。